

平成27年度 運営会議

目 次

I	平成26年度決算及び平成27年度予算	1
II	課題と取り組み	
1	福岡高速道路ネットワークの強化	8
2	構造物の維持管理	12
3	事故・渋滞対策	15
4	お客様サービスの推進	22
5	第三者委員会の提言に基づく公社の取り組み	25



平成27年5月22日
福岡北九州高速道路公社

(1) 平成26年度決算

① 事業実施概要

安全で快適な都市高速を利用していただけるよう、営業中区間（福岡高速56.8Km、北九州高速49.5Km）の適正な維持管理、お客様サービスの向上を図り、一層の利用促進に取り組んだ。

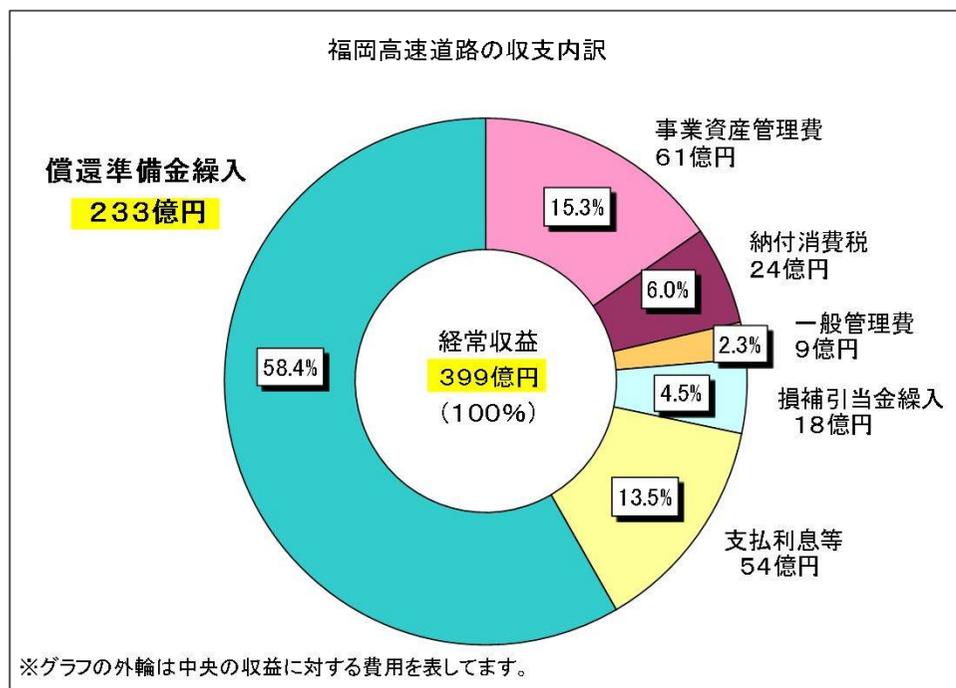
② 損益の概要

福岡高速

平成26事業年度の福岡高速道路部門の損益は、

経常収益 **399億円** に対し、経常費用 **166億円**、差引き収支差は **233億円** となり、

これを償還準備金繰入として計上します。

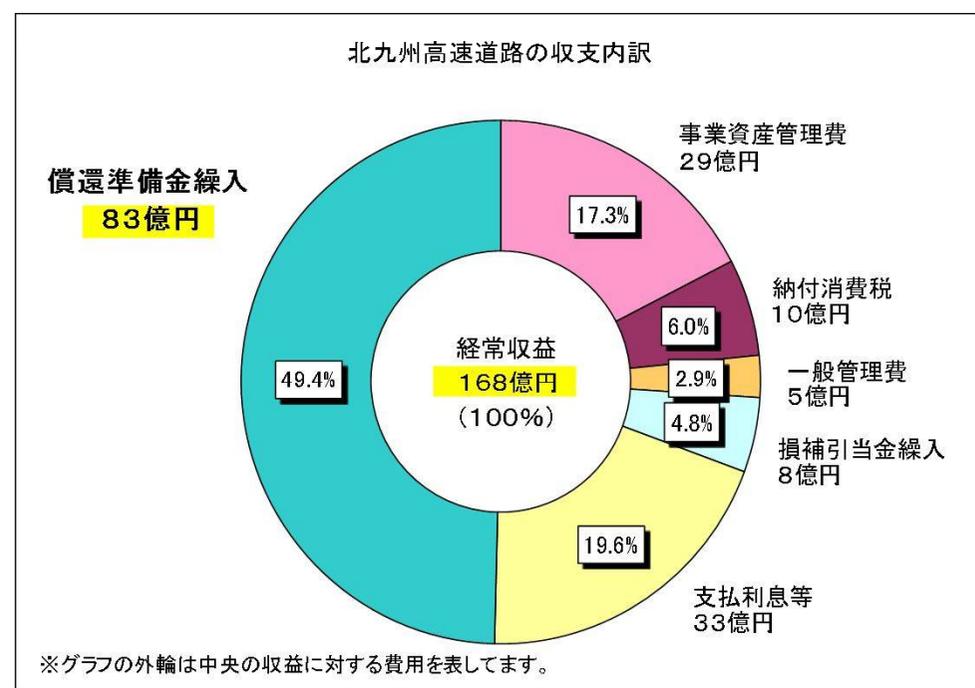


北九州高速

平成26事業年度の北九州高速道路部門の損益は、

経常収益 **168億円** に対し、経常費用 **85億円**、差引き収支差は **83億円** となり、

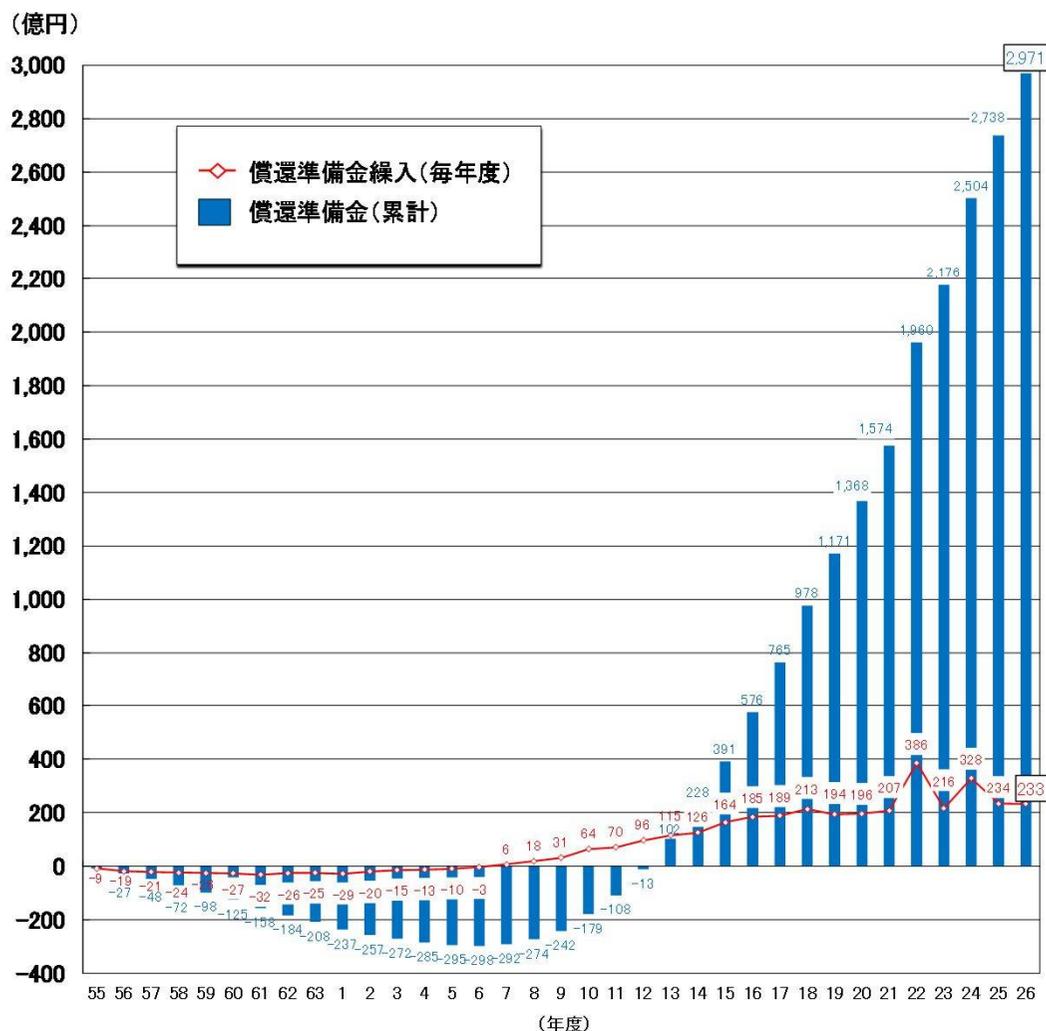
これを償還準備金繰入として計上します。



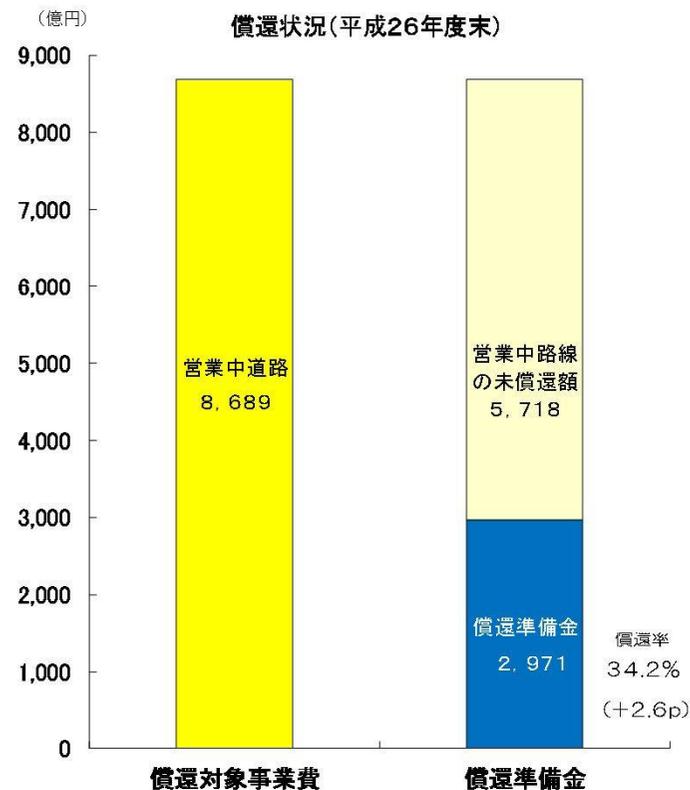
(1) 平成26年度決算

③ 償還準備金の推移と償還状況

福岡高速



貸借対照表より



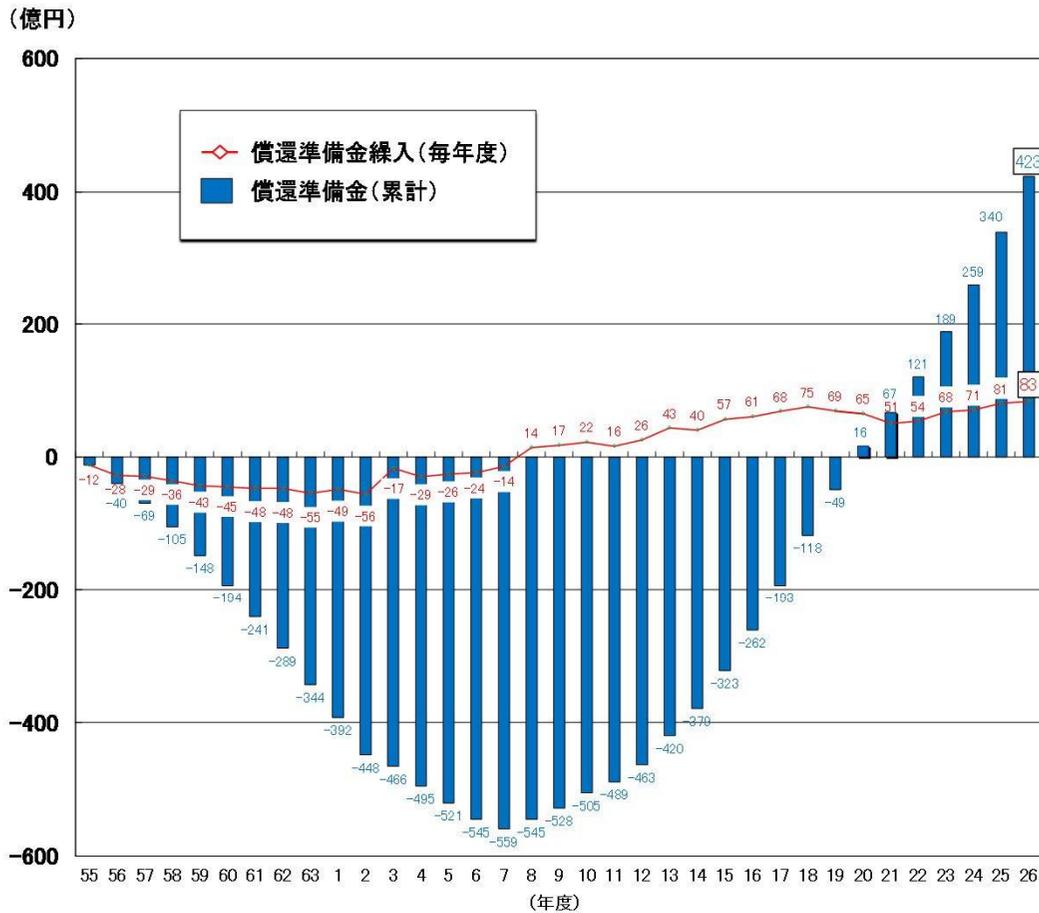
(単位: 億円)

営業中道路の 資産総額	資産見返 交付金	営業中道路 (償還対象額)	償還準備金	未償還残高
A	B	C=(A-B)	D	E=(C-D)
8,712	23	8,689	2,971	5,718

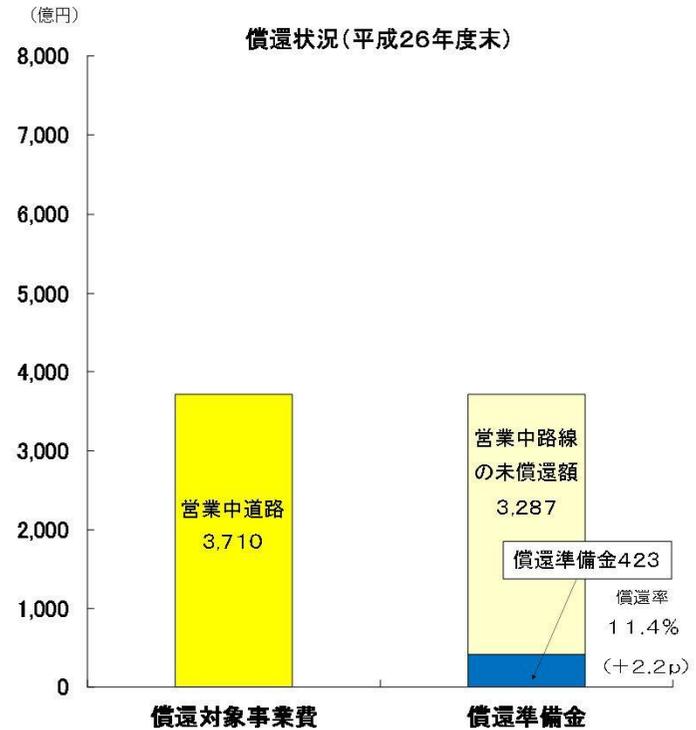
(1) 平成26年度決算

③ 償還準備金の推移と償還状況

北九州高速



貸借対照表より



(単位: 億円)

営業中道路の 資産総額	資産見返 交付金	営業中道路 (償還対象額)	償還準備金	未償還残高
A	B	C=(A-B)	D	E=(C-D)
3,756	46	3,710	423	3,287

(2) 平成27年度予算

① 事業実施計画

- ・ 営業中道路（福岡高速56.8km、北九州高速49.5km）の適正な維持管理に務め、「安全で快適な都市高速」を目指す。
- ・ お客様サービスの向上を図り、交通量拡大とともに増収を目指す。

② 収入支出予算

(単位:億円)

事業区分	収 入			支 出				
	項 目	福岡高速	北九州高速	計	項 目	福岡高速	北九州高速	計
管理業務	高速道路料金収入	395	167	562	維持改良費	73	16	89
	駐車場料金収入	1	1	2	業務管理費	55	30	85
	民間借入金	366	183	549	(内 納付消費税)	(27)	(11)	(38)
	業務外収入	1	1	2	一般管理費	11	6	17
					業務外支出	624	300	924
					(内 元金償還金)	(573)	(268)	(841)
					(内 支払利息等)	(51)	(32)	(83)
	小 計	763	351	1115	小 計	763	351	1115
その他	受託業務収入等	0	1	2	受託業務費等	1	1	2
合計		764	353	1117		764	353	1117

※表中 の着色部分は、営業に係る予算を示しています。

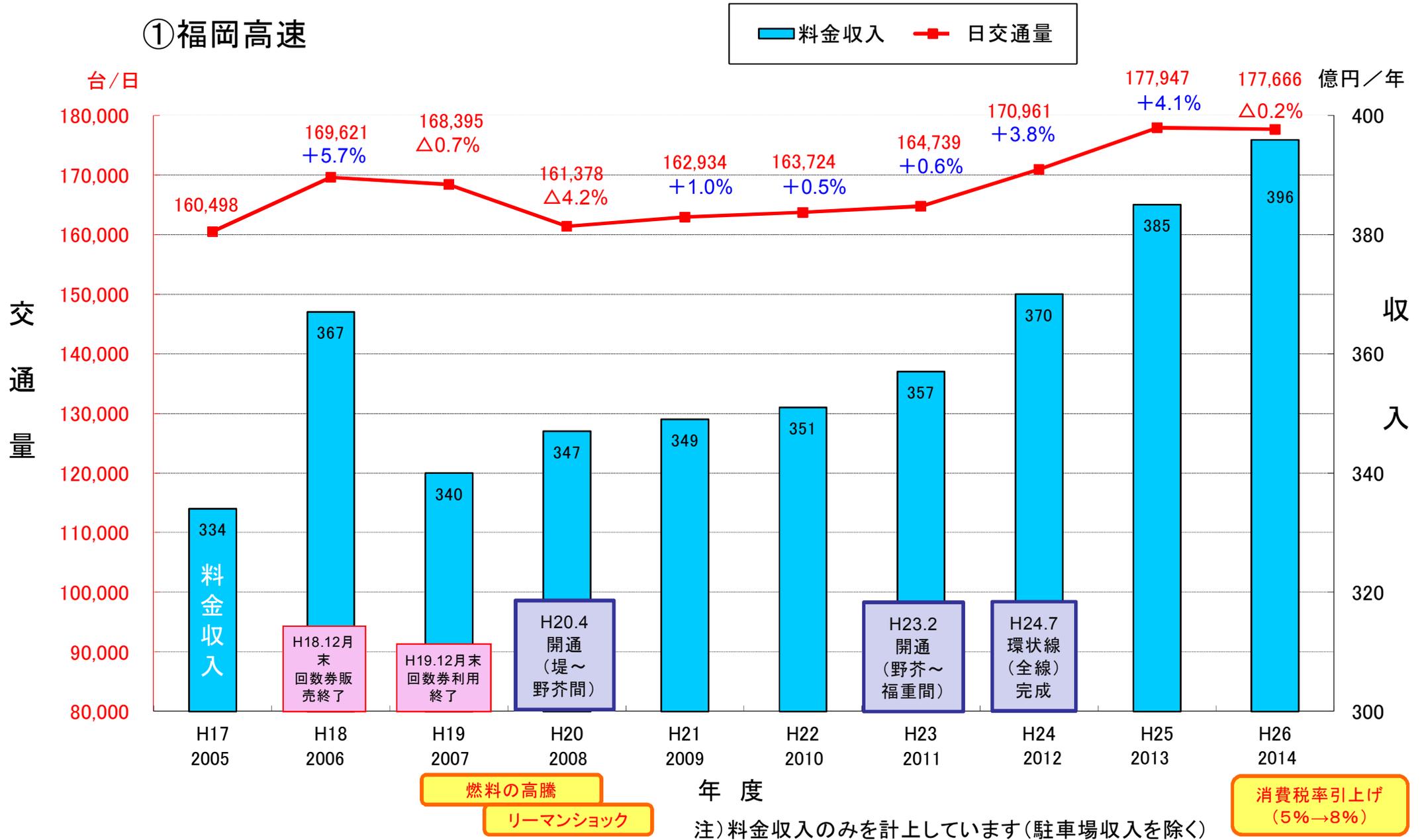
※ 端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

損益上の収支差 (単位:億円)

	福岡高速	北九州高速
償還準備金繰入(予定)	211	79

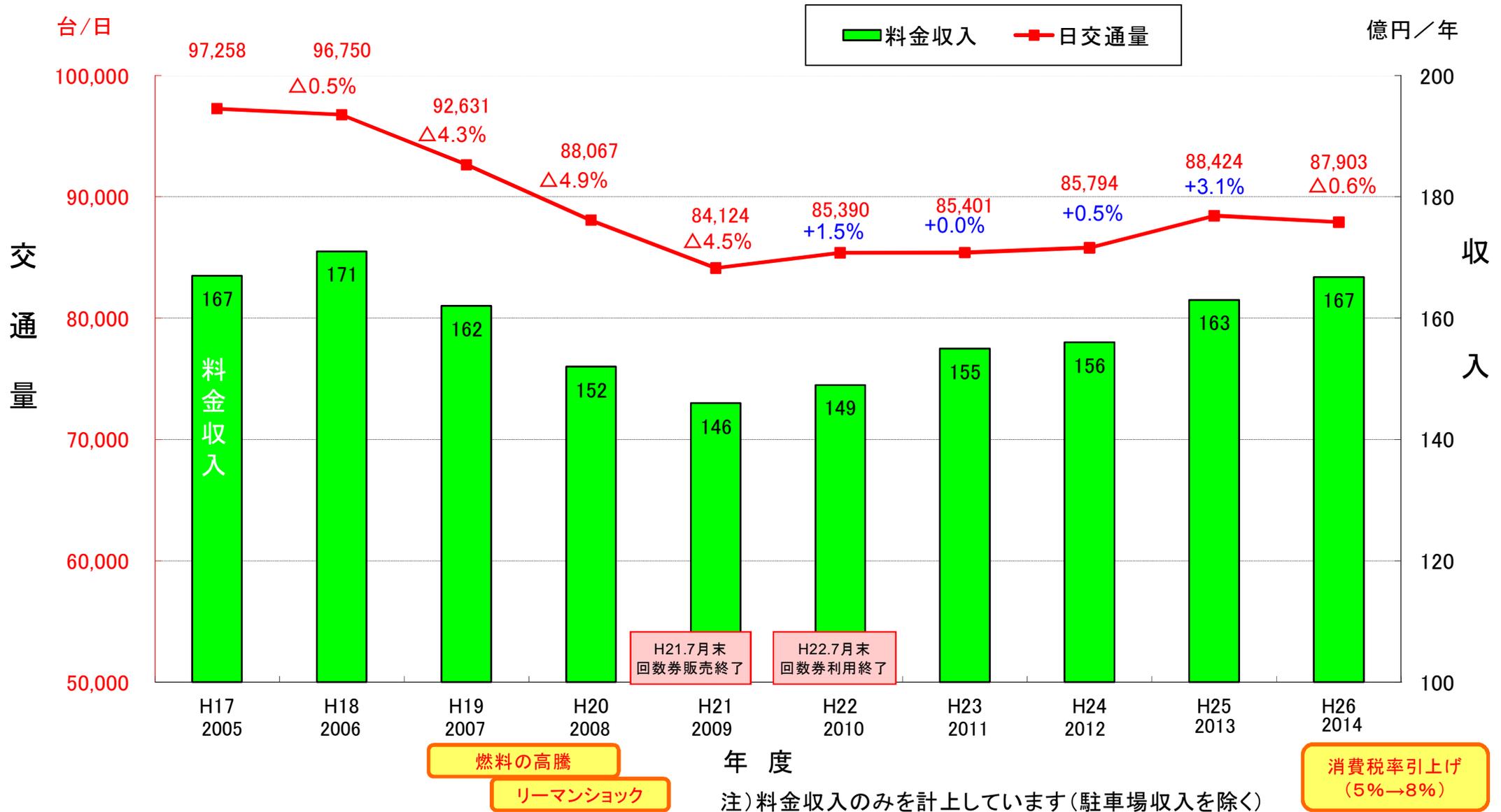
(3) 交通量と収入の推移

① 福岡高速



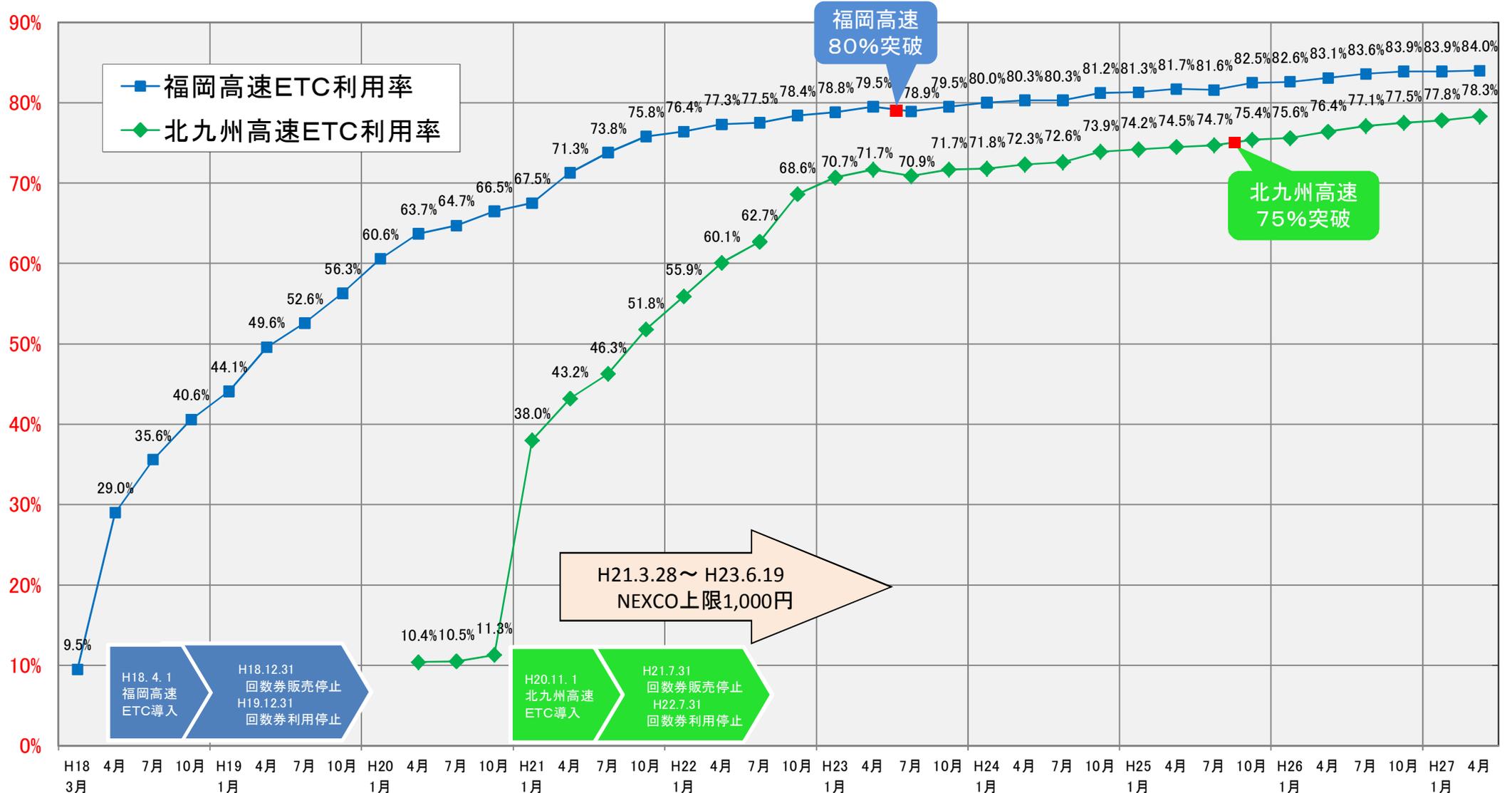
(3) 交通量と収入の推移

②北九州高速



(4) ETC利用率の推移

- ETC利用率は、導入以降の着実な伸びから、近年ではゆるやかな上昇傾向にある。
- 福岡高速では、平成23年6月に利用率80%を突破(80.0%)
- 北九州高速では、平成25年9月に利用率75%を突破(75.4%)



Ⅱ 課題と取り組み

(1) 三者合意について

平成27年3月17日、福岡県、福岡市及び福岡北九州高速道路公社は、都市計画道路自動車専用道路アイランドシティ線（IC自専道）及び福岡空港関連の自動車専用道路（空港関連自専道）を進めていくことに合意しました。

合意した内容

(出典:福岡県ホームページ一部加工)

1 都市計画道路自動車専用道路アイランドシティ線（IC自専道）について

- (1) 福岡県、福岡市及び公社は、IC自専道について、昨年11月に福岡市立こども病院が開院し、今後も港湾物流の増加や新青果市場の建設などにより、広域的な交通需要が増大するものと考えられるため、早期事業化に取り組む。
- (2) 福岡県、福岡市及び公社は、関係機関と十分に調整・連携し、IC自専道について、公社が整備主体となる有料道路事業等を活用し、平成27年度の早い時期に公社の基本計画の変更を目指して取り組む。

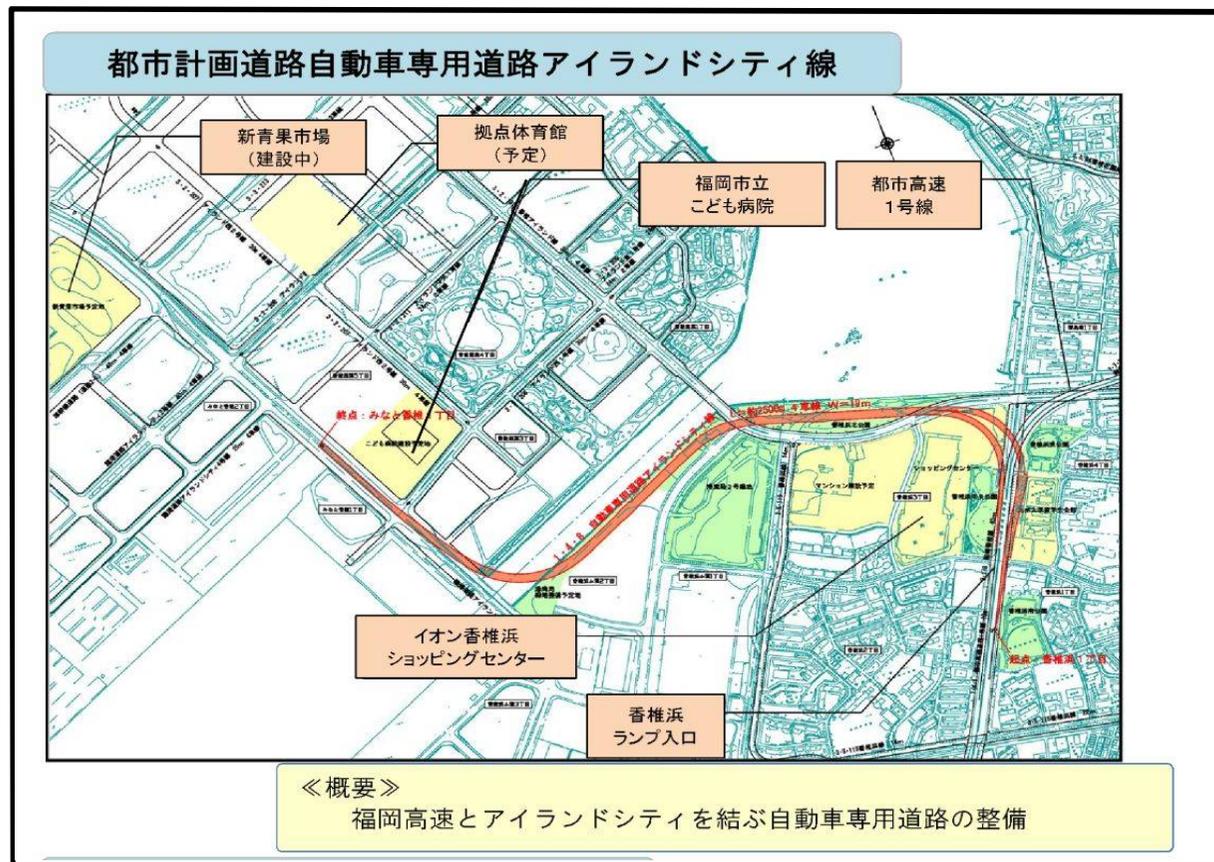
2 福岡空港関連の自動車専用道路（空港関連自専道）について

- (1) 福岡県、福岡市及び公社は、国道3号福岡南バイパス空港口交差点の渋滞緩和及び太宰府IC方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス強化のための自動車専用道路の整備について、滑走路増設に合せ早期に取り組む。
- (2) 福岡市は、平成27年度から空港関連自専道について、都市計画法及び環境影響評価法に基づく手続きに着手する。また、平成27年度内の福岡市道認定を目指して取り組む。
- (3) 福岡県、福岡市及び公社は、関係機関と十分に調整・連携し、空港関連自専道について、公社が整備主体となる有料道路事業等を活用し、平成27年度中に公社の基本計画の変更を目指して取り組む。

(2) IC自専道

- ① 目的 福岡都市高速1号線とアイランドシティを結ぶ自動車専用道路であり、延長2.5kmを新設することにより、東部地域全体の広域的な交通需要への対応を図ります。

② 位置図・概要 (出典:福岡市ホームページ)



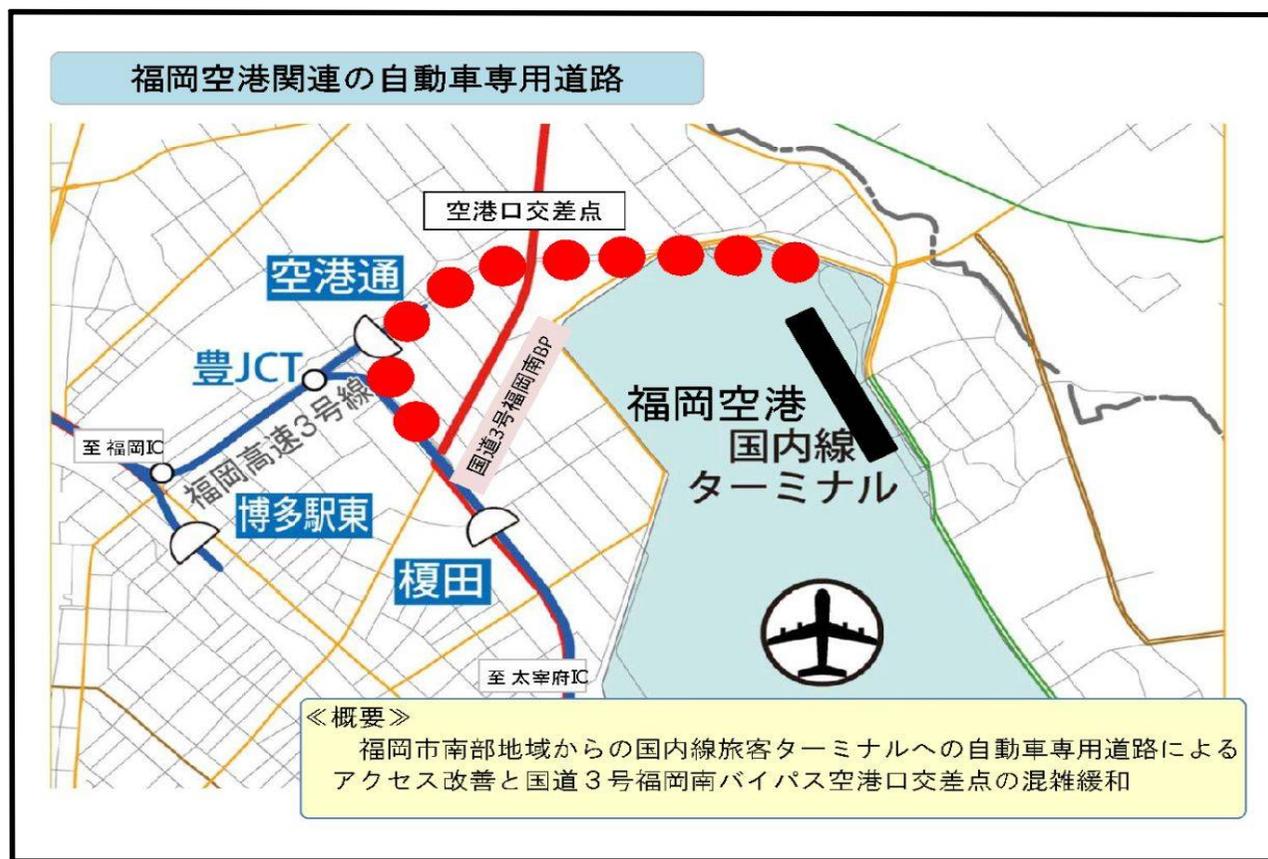
③ 経緯

1. 都市計画
 - 1) 名称
福岡都市計画道路
自動車専用道路アイランドシティ線
 - 2) 都市計画決定日
平成25年7月9日
 - 3) 計画概要
 - ① 延長: 2.5km
 - ② 幅員: 19m
 - ③ 車線数: 4車線
2. 自動車専用道路の指定
 - ① 路線名: 市道福岡高速6号線
 - ② 指定日: 平成26年7月18日

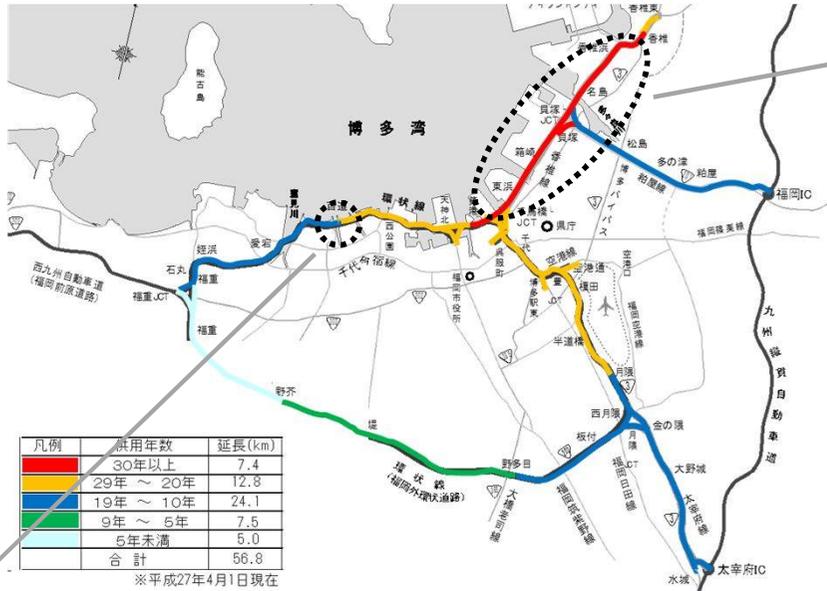
(3) 空港関連自専道

- ① 目的 福岡空港の滑走路増設など機能強化が進められている中、福岡市南部地域や太宰府IC方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス改善と、国道3号福岡南バイパス 空港口交差点の混雑緩和を図ります。

- ② 位置図・概要 (出典:福岡市ホームページ)



(1)福岡高速:平成26年度における道路維持修繕の主な取組み

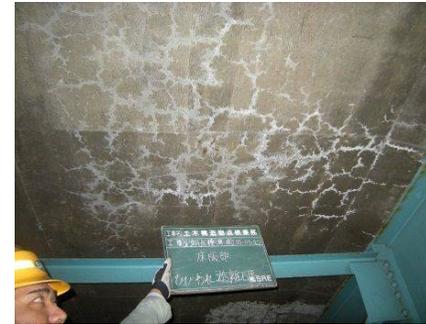


・香椎線:香椎～築港エリア

[工種] 平成24年度より集中的な老朽化・予防保全対策の実施。

[損傷の特徴]

- ・供用年次が古く、交通量も多いため、経年劣化などの損傷がみられる。
- ・沿岸部付近であるため、塩害による早期劣化損傷がみられる。



[損傷状況] 漏水を伴う床版の貫通ひび割れ

[損傷状況] 塩害による腐食ひび割れや浮き、剥離の発生。



施工前



補修完了

コンクリート橋脚補修工

・環状線:百道エリア

[工種] 塗装補修工事

[損傷の特徴] ・劣悪な腐食環境による塗装の劣化



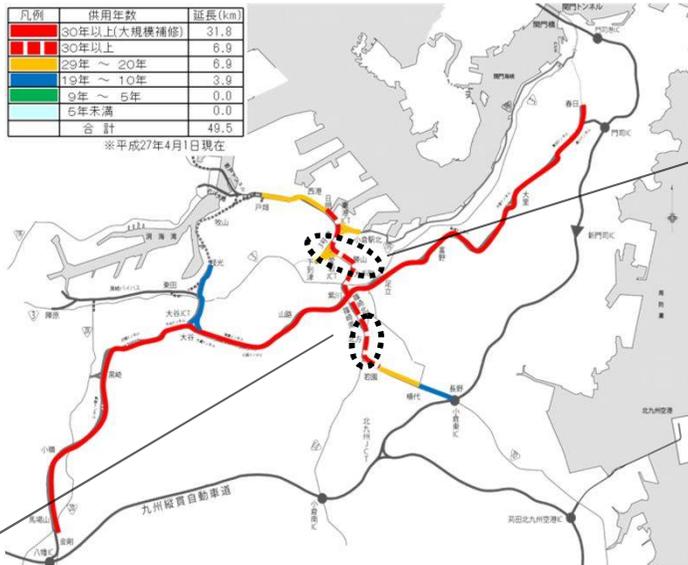
[損傷状況] 塗装のはがれ、腐食



補修完了

塗装補修工事

(2)北九州高速:平成26年度における道路維持修繕の主な取り組み



・1号線:若園～北方エリア

[工種] しゃ音壁補修工事

[損傷の特徴] ・経年劣化によるしゃ音壁の腐食



施工前



補修完了

しゃ音壁補修工事

・1号線 3号線:大手町～愛宕JCTエリア

[工種] 舗装改良工事

[損傷の特徴]

・舗装のひび割れ、わだちぼれによる路面性能の低下。
区画線の劣化

[床版の予防保全対策]

・床版の耐久性を十分に確保するため、防水層を施工する。



[損傷状況] ひび割れ、わだちぼれ



防水層の施工



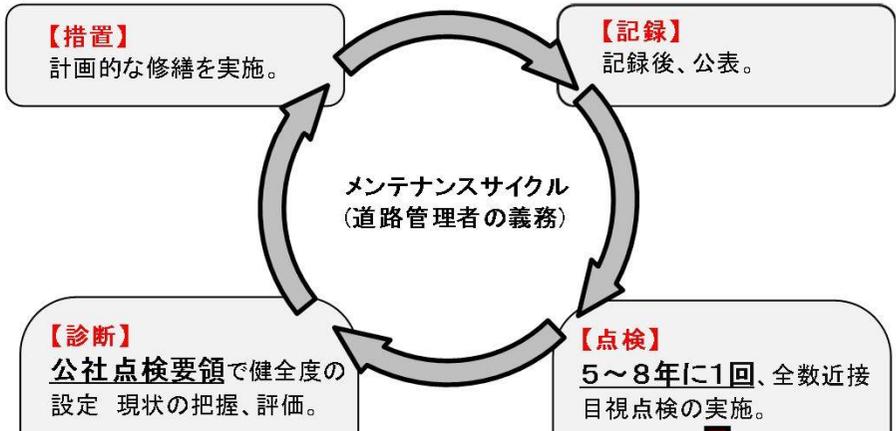
改良完了

舗装改良工事

(3) 道路構造物の急速な老朽化に備えた、道路の維持修繕に関する省令の改正などについて

<p>道路の老朽化対策の本格実施に関する提言 社会資本整備審議会 道路分科会 平成26年4月14日</p>	<p>省令の改正と告示 平成26年7月1日施行</p>
<p>提言1 メンテナンスサイクルを確定 提言2 メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築</p>	<p>① 5年に1回の頻度で近接目視により点検を行う ② 統一的な尺度で健全性の診断結果を分類</p>

(4) 公社のメンテナンスサイクルに関する“これまでの取組み”と“これからの取組み”

	提言1 メンテナンスサイクルを確定	提言2 メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築
<p>これまでの取組み</p>	 <p>【措置】 計画的な修繕を実施。</p> <p>【記録】 記録後、公表。</p> <p>メンテナンスサイクル (道路管理者の義務)</p> <p>【診断】 公社点検要領で健全度の設定 現状の把握、評価。</p> <p>【点検】 5～8年に1回、全数近接目視点検の実施。</p>	<p>① メンテナンスサイクルの審査 【健全度評価判定審査会】 点検結果の判定審査 健全度の把握</p> <p>② 有識者を交えたメンテナンスサイクルの検証と改善 【福北チャレンジ推進委員会】 維持管理状況の検証と改善</p> <p>など</p>
<p>これからの取組み</p>	<p>変更</p> <p>健全度の設定変更 統一的な尺度 (国土交通省作成)</p> <p>変更</p> <p>点検頻度の変更 5年に1回</p>	<p>追加</p> <p>③ メンテナンスサイクルの情報共有と連携 【福岡県道路メンテナンス会議】 道路管理者間の情報共有</p>

(1) 過去の主な取り組み事例

	事例①【福岡高速】 貝塚JCT 2車線化	事例②【北九州高速】 枝光カーブ	事例③【北九州高速】 黒崎出口合流部付近
対策内容	<p>【渋滞対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存1車線から2車線に変更 →交通容量の増加 	<p>【スリップ事故対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装面にグルーピング施工 →グリップ力の向上 ・減速マークの設置 →減速注意喚起 	<p>【速度抑制対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面段差設置やポストコーン設置 →減速注意喚起 ・舗装面にグルーピング施工 →グリップ力の向上
対策前			
対策後			

(2)H26年度の主な取り組み

■対策事例 ①百道カーブ【福岡高速】

事故対策

【対策背景】

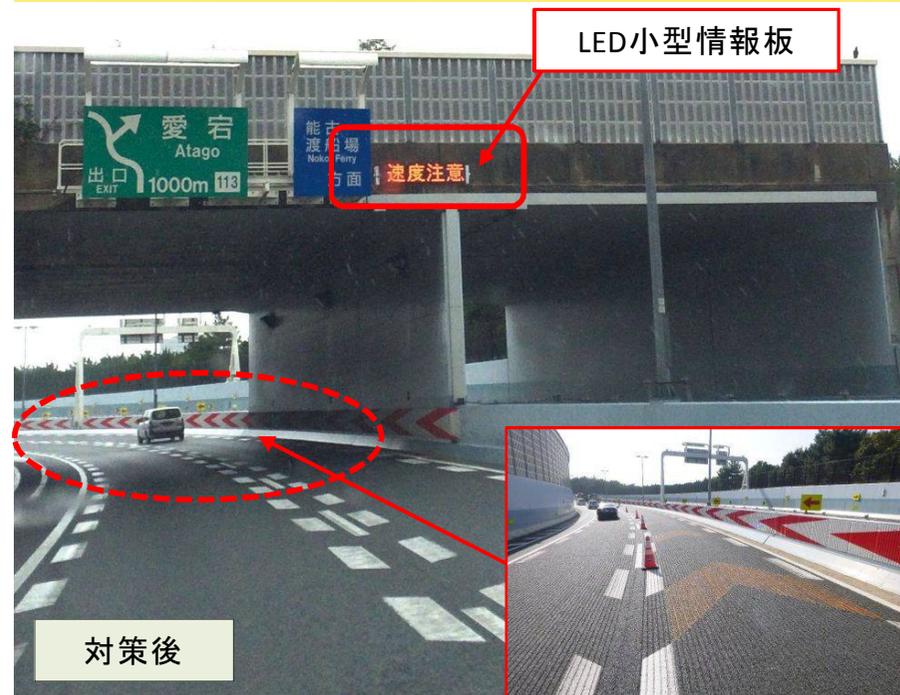
- ・速度超過及び操作不適當による事故が雨天時に多い

【対策内容】

- ・LED小型情報板の設置
- ・路面標示(黄色矢印)の実施
→雨天時における注意喚起、速度抑制



対策前



対策後

路面標示(黄色矢印)の実施

LED小型情報板

(2)H26年度の主な取り組み

■対策事例 ②勝山カーブ【北九州高速】

事故対策

【対策背景】

- ・速度超過及び操作不適當による事故が多い

【対策内容】

- ・カラー舗装と路面標示の実施
→注意喚起、速度抑制



(2) H26年度の主な取り組み

■ 対策事例 ③ 日明出口【北九州高速】

渋滞対策

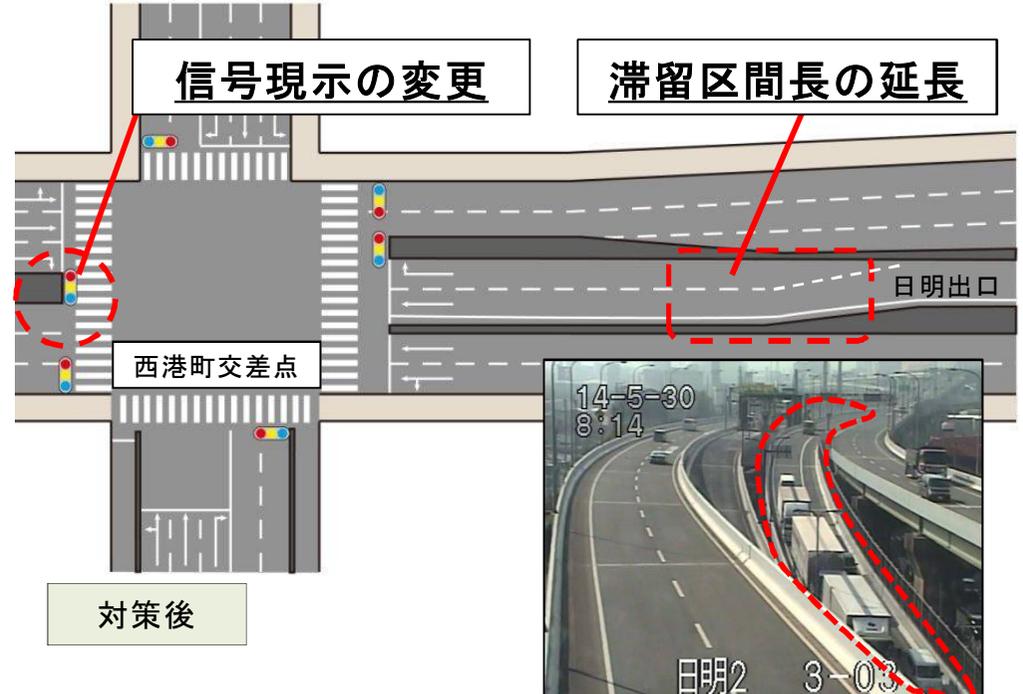
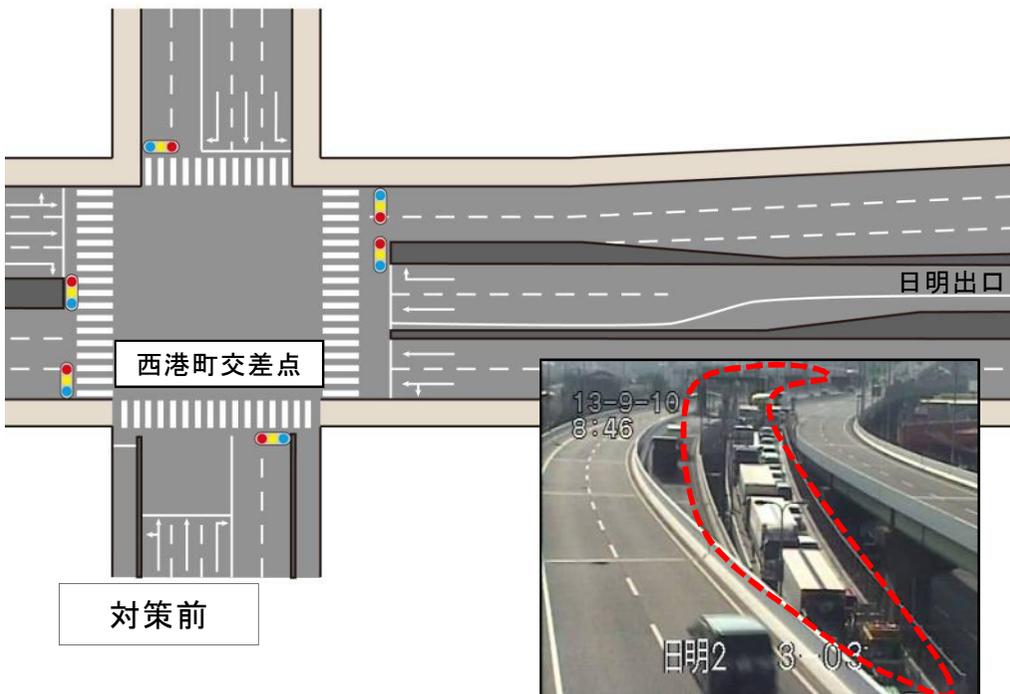
【対策背景】

- ・右折滞留車両による直進阻害

【対策内容】

- ・信号現示の変更
- ・区画線の変更
→ 滞留車両の迅速な排出と滞留区間長の延長

<効果> 出口通過時間が最大約4分間短縮



(3) 逆走事故対策について

平成27年4月に発生した半道橋出口からの逆走車両事故を踏まえ対策を進めていく。

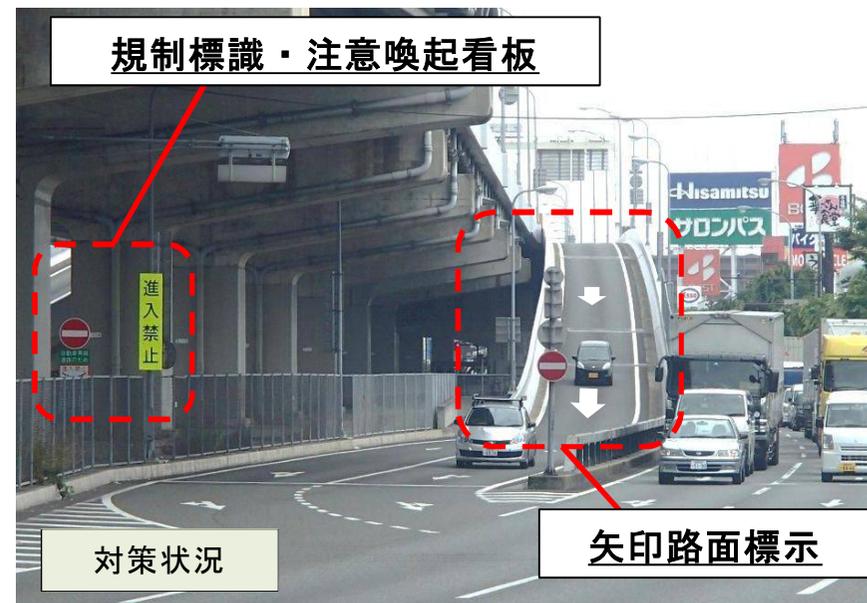
【主な対策内容】

福岡・北九州高速にて、過去10年間に逆走が複数回発生した箇所や事故発生箇所に対して以下の対策を進めている。

- 1) 規制標識（進入禁止）の追加設置
- 2) 注意喚起看板の設置
- 3) 大型矢印路面標示の実施
- 4) ラジオCMを活用した注意喚起の実施

【主な対象箇所】 福岡高速：半道橋出口、水城出口、百道西出口
北九州高速：足立出口、大谷出口

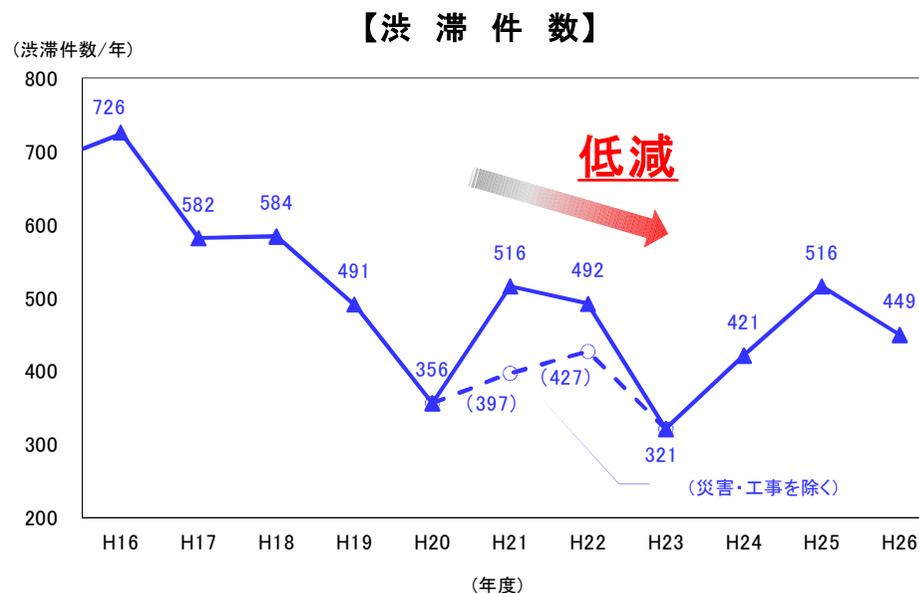
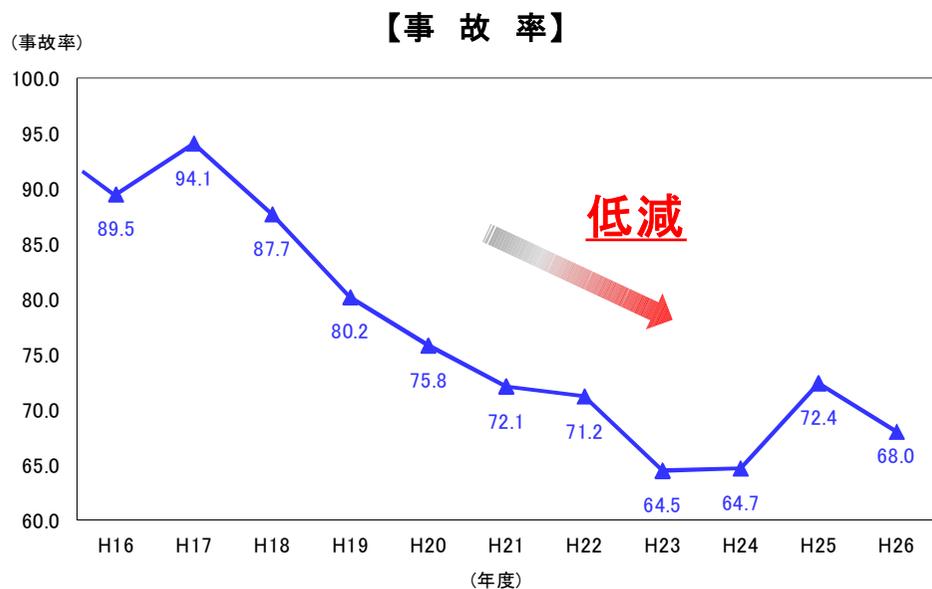
■ 半道橋出口の逆走対策



(4) 事故と渋滞の推移

過去10年間における福岡・北九州高速の事故・渋滞は、これまでの安全対策や道路ネットワークの構築により、減少傾向にある。

実績値	平成16年度→平成26年度(10年間)	【事故率】 24%低減 (H16-H26対比)	【渋滞件数】 38%低減 (H16-H26対比)
------------	---------------------	---	--



※事故率：億台キロあたりの事故件数/年
 渋滞：走行速度20km/h以下で車列長0.5km以上の状態が30分以上継続した場合

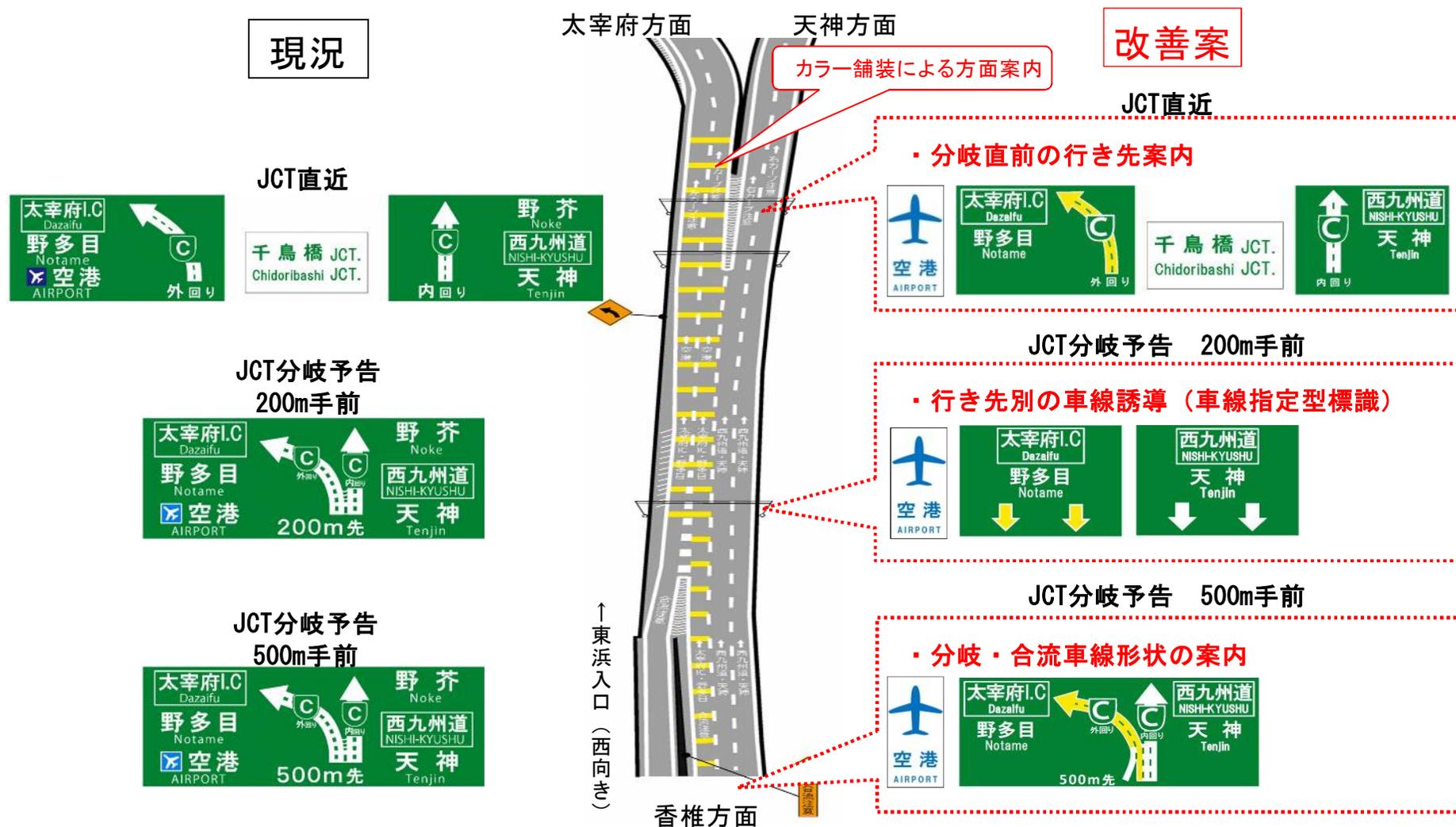
※ () は、下記の影響を除いたもの
 H21：九州道土砂災害の影響 (7/26~8/12)
 H22：九州道向佐野橋大規模リフレッシュ工事の影響 (9/1~11/21)

(5) 昨年度からの継続的な取り組み

■ジャンクション部におけるわかりやすい情報提供

1号香椎線下り 千鳥橋JCT(東浜→JCT)【福岡高速】

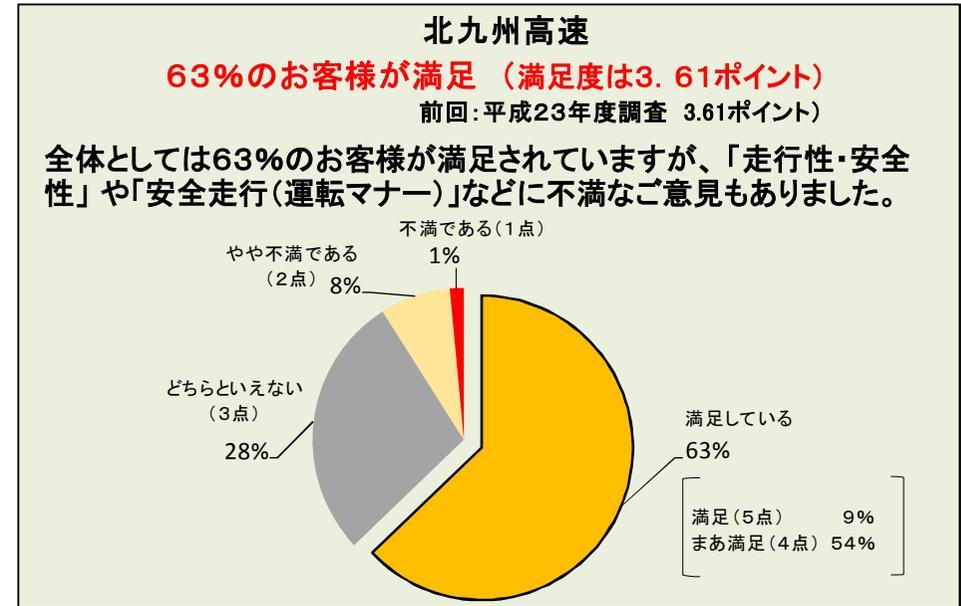
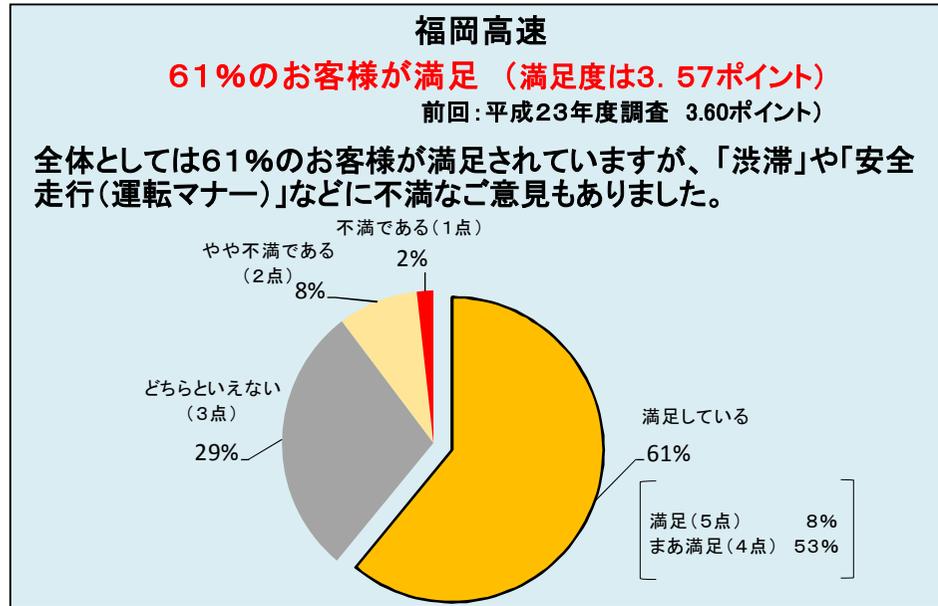
→実施に向けた関係機関協議を進めている。



(1) 顧客満足度調査の実施

都市高速道路の「ご利用状況」やお客様の「ご要望」、「満足度」などの調査を踏まえ、今後のサービス向上を図ります。

- ・調査時期 平成26年10月から平成27年2月
- ・調査項目 利用目的、走り易さ、情報提供の適切さ 他
- 調査方法 調査票配布及びWEBアンケート



項目	満足度が低い主な意見
会社の企業イメージについて	・情報提供の積極性（適時、的確な情報提供） ・環境への配慮 など
走りやすさ・快適性・安全性について	・本線上や出口の渋滞状況 ・本線の分岐部や出入口の分合流部の走行性、安全性 ・安全走行について（運転マナー等） など
料金や料金所について	・ETC割引料金の内容 ・ETC異常時の料金所係員の態度・対応 など
情報提供について	・公社ホームページ ・都市高速道路上の補修工事の情報提供 ・道路交通情報（渋滞情報等）の提供 など

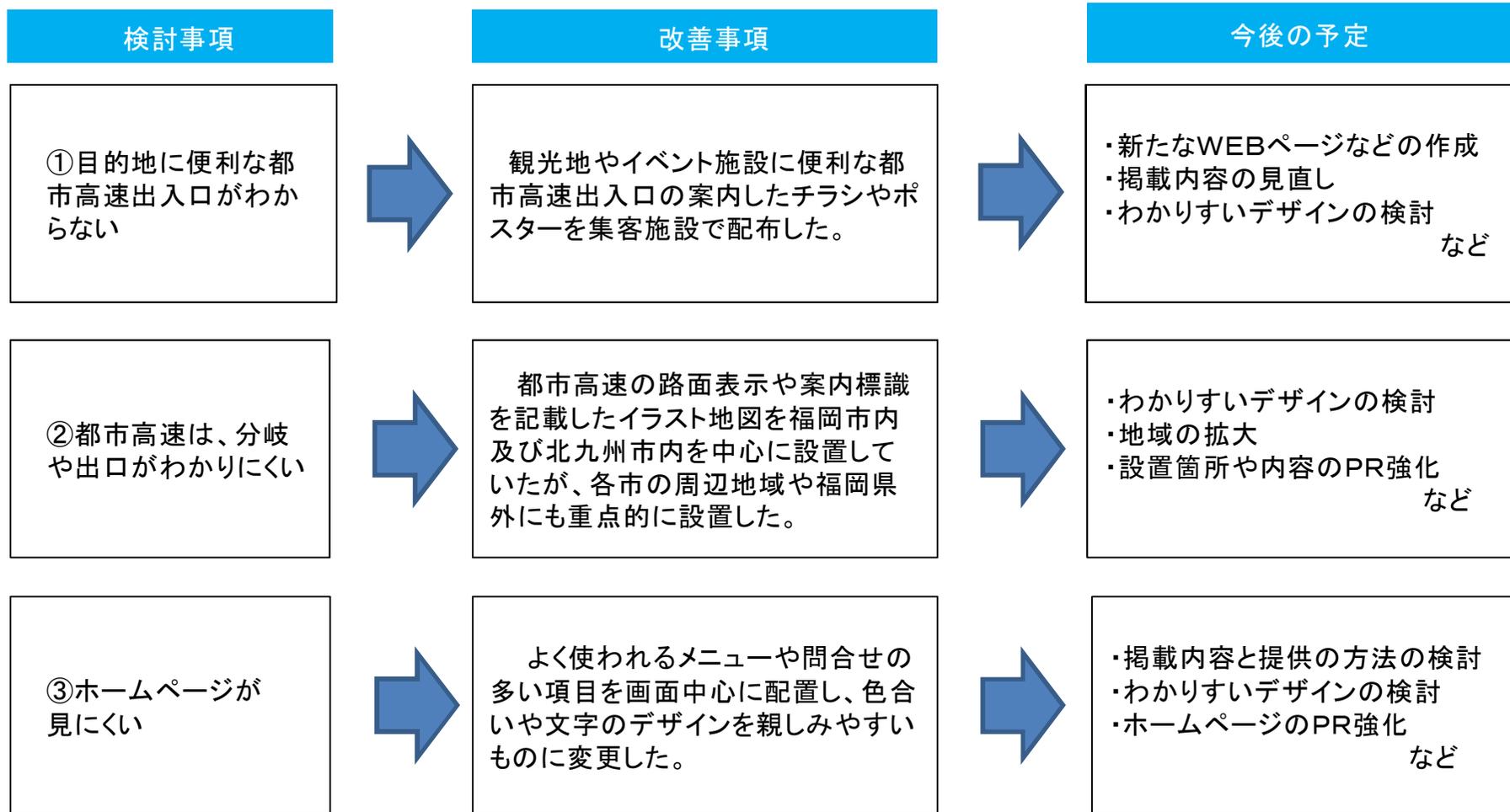
今後の対応

お客様からのご意見については問題点を整理し、解決に向け取り組んでまいります。

(2)－1 新たな営業広報への取組み

顧客満足度調査(CS調査)、都市高速モニター、電話・メールなどを通して、お客様よりいただいた都市高速のイメージや広報についてのご意見を踏まえ、お客様にわかりやすい広報や知りたい情報を提供するための新たな方法の検討などに取り組んでいます。

主な取組みの事例



(1) 第三者委員会最終報告書の提言（平成26年3月26日）

① 飲酒事案の再発防止策

- i 受託会社は、社員教育を徹底し、飲酒に関して世間一般以上に高い意識を持つこと。
- ii 受託会社は、勤務中の対策として、料金收受業務の職場でのアルコール検査を厳格に行うこと。
- iii 受託会社は、通勤時の対策として、自動車通勤の社員に個人用アルコール検知器携帯を働きかけること。
- iv 受託会社と公社は、料金收受現場の実態を的確に把握すること。
- v 公社は、入札業者の選定方法として、飲酒対策の実施状況も含めて評価する方式を検討すること。
- vi 公社は、委託契約の中で研修や検査等の必要事項を定め、受託会社の履行を的確に確認すること。
- vii 公社は、飲酒運転撲滅活動に積極的に参加すること。

② 公社の内部統制のあり方

- i 公社は、内部統制がきちんと機能するよう、その体系的な整備に関する基本方針を策定すること。
- ii 基本方針に基づき整備する規程等が適切に運用されるよう、職員の研修・教育を充実すること。

③ その他関連意見

公社は、現在25時間勤務である受託会社社員の勤務形態について、多角的に検討すること。

④ 提言後の取り組み状況についての検証

提言を踏まえた取り組み状況については、公社外部の意見を聞きながら検証することが望ましい。

(2) 設立団体の監督命令

平成26年4月4日、各設立団体から、公社が厳しい社会的な非難を受けるに至ったことは、誠に遺憾であり、今後かかることのないよう嚴重注意を受けた。

(3)－1 第三者委員会の提言に基づく公社の取り組み

平成26年4月4日に「第三者委員会最終報告書に基づく取り組み方針」を公表

取り組み方針は、最終報告書の提言、また同委員会の審議過程で示された意見を踏まえ、すでに実施中のものも含め、具体的な取り組み方針を策定

飲酒事案の再発防止策	実施時期
①受託会社の社員教育の徹底 ・医療関係者や県警による飲酒に特化した研修の実施(年複数回)	H25年9月 から実施中
②料金收受業務の職場でのアルコール検査の厳格化 ・出勤時、勤務中の運転時、退勤時において検査(呼気アルコール濃度0.00mg/Lの確認)	H25年11月 から実施中
③受託会社に対し、自動車通勤する社員への個人用アルコール検知器携帯の要請 ・出勤前の自宅での検査により、通勤時の飲酒運転を未然に防止	H26年3月 に対応完了
④受託会社本社及び公社による料金收受現場の実態把握 ・四半期ごとに公社、受託会社本社、料金精算事務所の三者による会議開催	H26年5月 から実施中
⑤入札業者の選定方法として、飲酒対策の実施状況も含めて評価 ・次期契約更新時において金額面だけでなく、飲酒対策の取り組み等を含めて総合評価する方式を導入	平成27年6月 入札予定
⑥委託契約において義務付ける検査や研修、報告事項の強化について仕様書に明記	平成27年6月 入札予定
⑦公社の飲酒運転撲滅運動への積極的な参加 ・飲酒運転撲滅キャンペーン等への積極的な参加 ・飲酒運転防止に関する講演会の開催(H26年8月・11月)	H26年5月 から実施中

(3)－2 第三者委員会の提言に基づく公社の取り組み

公社の内部統制のあり方	実施時期
<p>内部統制の基本方針の策定</p> <p>以下の項目から構成される基本方針を策定し、内部統制の体制を体系的に整備</p>	
<p>①基本原則(行動憲章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社組織に求められる基本的な認識や姿勢を明記 	H26年4月策定済
<p>②遵守すべきルールの体系的な整備(行動規範)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤った判断や行動により、不祥事や不正事案を招くことのないよう役職員に浸透させておくべき統一的なルールを整備(交通法規の遵守、利害関係者との禁止行為、リスク管理など) 	基本方針に基づく必要な規程等はH26年度内に概ね整備済
<p>③コンプライアンス体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス統括窓口の設置 ・内部通報制度の導入 	H26年4月設置済 H26年4月導入済
<p>コンプライアンスに関する研修・教育の充実</p> <p>共通研修、階層別研修、テーマ別研修の実施</p>	H26年5月から実施
その他関連意見	
<p>勤務形態について、交替制勤務の試験的導入を検討</p>	検討中
提言の取り組み状況についての検証	
<p>公社内部に「取り組み方針進捗管理会議」を設置し、毎月の進捗状況を管理</p>	H26年4月設置済
<p>取り組み状況を客観的に検証するため、外部の有識者で構成する検証委員会を設置</p>	H26年10月・ H27年3月開催済

(4) お客様の信頼向上に向けた取り組みに関する検証委員会の開催

検証委員会は、公社の取り組みが、第三者委員会の提言の趣旨に沿って実施されているか検証することを目的として設置されたものであり、平成26年10月から半年に1度の割合で開催している(全3回を予定)。

検証に当たっては、各取り組みの実施状況を証明する具体的な資料に基づき審議した。

① 委員構成(敬称略)

委員長	砂田 太士	(福岡大学法学部教授 法学部長)
委員	熊谷 雅之	(医療法人優なぎ会雁の巣病院 院長)
	納富 昌子	(RKB毎日放送株式会社 役員待遇)
	船木 誠一郎	(けやき通り法律事務所 弁護士)
	山本 美也子	(NPO法人 はあとスペース代表)

② 開催実績

第1回 平成26年10月20日

第2回 平成27年 3月25日

※最終回となる第3回は、平成27年10月頃に開催予定

(5) 平成26年度の取り組みに対する検証委員会の評価

① 検証結果

第1回目の審議事項も含めた平成26年度の取り組みは、第三者委員会の提言の趣旨を真摯に汲んで行われたものであり、極めて高い評価を与えることができる。今後もより一層の努力の継続を期待する。

② その他意見

今回の飲酒事案を風化させないことが大事である。

内部統制の基本方針及びこれに基づく規程等については、役職員一人ひとりにその趣旨が浸透するよう、今後も継続的に研修を実施していただきたい。